平成28年6月市議会定例会が6月6日に開会され、市長と教育長が行政報告を行いました。このページからは、その要旨を紹介します。なお全文は市ホームページで紹介しています。

市長から

先の熊本地震において、多くの犠牲になられた方に哀悼の意を表するとともに、被災された方やその関係者の方々には、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、被災地支援のため、4月16日に緊急消防援助隊の出動要請を受け、救助工作車1台と隊員5名を派遣し、岡山県隊の一員として、被害の著しい益城（ましき）町において、主に倒壊家屋内に取り残された人がいないか、ローラー作戦による捜索活動を行いました。

また、日本水道協会から応援給水隊の派遣要請を受け、4月19日から南阿蘇村において応援給水活動を行いました。

倒壊した建物を検索する救助隊員

そして、被災者を支援するため、本庁、支所、出張所、ゆめトピア長船に義援金箱を設置し、市民の皆さんにご協力をお願いしています。

これから梅雨のシーズンを控え、本市においても自然災害などに対する危機管理対策に万全を期していかねばならないと、気持ちを新たにしたところです。

また、老朽化が進み耐震化も十分とは言えない施設についても、限られた財源の中、合併特例事業債（※）など有利な財源の活用を念頭に置き、施設の方向性について関係者の皆さんと協議しながら早急に結論を出していく必要性を感じているところです。

せとうち市民便利帳の発行

市役所での各種手続きや防災、福祉サービスなどの行政情報、また、観光や産業などに関する地域情報を分かりやすく掲載した「せとうち市民便利帳」を8月に発行する予定です。これは、市民の皆さんに効率的かつ効果的な情報提供を実現するために、民間事業者との官民協働発行事業としての取り組みで、市の監修により民間事業者が作成・配布するものです。

作成に伴う経費は、地域事業者の皆さんのご協力による広告掲載料により賄い、市内の全家庭へ無料配布することとしています。

8月発行予定の
「せとうち市民便利帳」表紙案

「COOL CHOICE」（賢い選択）の推進

地球温暖化対策の推進については、「瀬戸内市地球温暖化対策実行計画」を策定し、

用語の解説・備考

合併特例事業債
合併後、一定期限内に借り入れることができる市債。
対象事業費の95％までの借り入れが可能で、将来の元利償還金の70％は、普通交付税の算定の積算基礎に算入される。

COOL CHOICE
平成42（2030）年度の温室効果ガスの排出量を平成25（2013）年度比で26％削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。
例えば、エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという「選択」、高効率な照明に替える、公共交通機関を利用するという「選択」、クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルの「選択」など。

地域包括ケアシステム
少子・高齢化の進展に伴い、多様化・高度化する保健・医療・福祉（介護）サービスへの需要に対応し、市民の健やかな生活を地域社会で支える仕組み。

ノーマイカーデーやクールビズなどの取り組みを実施してきました。

4月から環境部環境政策推進室を設置し、より一層推進していくとともに、環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE（※）（賢い選択）」の取り組みに賛同し、通年にわたり普及啓発活動を実施し、秋には啓発イベントなどの実施を計画しています。

COOL CHOICE 未来のために、いま選ぼう。
「COOL CHOICE」ロゴマーク

トータルサポートセンターの取り組み

平成25年度に設置した「トータルサポートセンター準備室」においては、地域包括ケアシステム（※）の実現に向けて、瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会「ケアネットせとうち」を立ち上げ、これまで在宅医療・福祉・介護に関する関係者の研修会、関係団体の意見を取り入れた「地域包括ケア実行計画」の作成、市民の皆さんへの啓発活動などを行ってきました。

本年度からは、「トータルサポートセンター」として、「地域包括ケア実行計画」の4つの柱である「在宅で安心して最期を迎えられる仕組みづくり」「認知症対策」「糖尿病対策」「がん対策」について、具体的な取り組みを進めていく予定です。そして、この取り組みを通して、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを関係者、また地域の皆さんと一緒に考えていくこととしています。

事務所の場所も今秋には市総合福祉センターから新市民病院内に移転する予定です。

市民病院を中心とした医療連携を深めながら、他の介護、福祉施設などのご協力もいただき、市民の皆さんが必要とする支援の強化に努めていきたいと考えています。

認知症の人の支援について意見が交わされた、ケアネットせとうち主催の市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」

子ども包括支援センターの取り組み

子ども包括支援センターは、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談に応じ、対象者に必要な支援を行うこと、さらに関係機関とネットワークの構築、連携強化を図ることにより、一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域を創ることを目的として事業を行っていきます。

本年度は、妊娠期から切れ目のない支援体制をより充実するため、妊婦への訪問・面接相談に重点を置いて活動します。

医療機関とも連携を持つため、市内の妊産婦が多く利用する産婦人科に出向き、子ども包括支援センターの設置について情報提供を行うとともに、連携・協力をお願いしていきます。

また、心理士が、子育て支援センターに出向き、保護者の相談に応じたり、ニーズの把握に努めたりしています。

保護者からは、「気になっていた相談が子育て支援センターで気軽にできる」と好評です。今後もどのような場が効果的な支援に結び付くか検討し対応していきます。

子どもの健やかな成長を促す地域づくりのためのネットワークの構築については、医師会、教育関係者、学識経験者、障害児福祉事業関係者などを委員とした「子ども包括支援推進協議会」を立ち上げ、子育て支援体制の充実に必要な企画を審議するとともに、情報交換や関係機関の連携調整などを行い、事業を進めていきます。

新市民病院の建設

新市民病院の建設については、6月末の完成に向けて内装工事および機械設備工事、外構工事を進めています。

今後は、県補助金の交付に関する検査や医療法、建築基準法、消防法など各法令に基づく検査を受けた後、医療機器や什器備品などの設置および現病院から移設する機器などを計画的に移転し、10月1日の開院を予定しています。

最終的には、患者の移送や電子カルテへのデータ移行、稼働確認などの移転作業は、一日で行う必要があるため、休診日となる10月1日に引っ越しを完了して翌10月2日に各種機器やシステムの作動確認後、10月3日から新病院での外来診療を開始します。

入院患者および外来患者の皆さん、近隣の住民の皆さんにできる限りご不便、ご迷惑をお掛けすることのないよう、慎重に移転計画を実行していきます。

瀬戸内市民病院フェスティバルで、建設中の新市民病院をバックに演奏した邑久中学校吹奏楽部の皆さん

教育長から

新図書館の開館

かねてより整備を進めてきました新図書館は、5月18日に無事、竣工式を挙行することができました。また、6月1日には、「瀬戸内市民図書館もみわ広場」として開館しました。

また、学校教育での図書館活用をより推進するため、市内公共図書館と学校図書館をオンラインで結ぶシステムを構築し、同時に新図書館から学校図書館への物流システムも整備しました。

本年度は、長船図書館の読書環境の改善を図るとともに、引き続き、市内全域での図書館サービスの向上に努力していきます。

6月1日に開館した瀬戸内市民図書館

外国語教育の推進

グローバルな視点で社会を生き抜く人材の育成を図るため、市内の全ての幼稚園、小学校および中学校に、7人の外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育を推進します。幼児期から外国語に慣れ親しむ機会を確保し、コミュニケーション能力の素地を養うため、発達段階に応じて系統的に指導することとしています。

また、ALTとのコミュニケーション活動を通して、外国の生活や文化について理解を深める取り組みの充実を図っていきます。

邑久中学校の大規模改造

邑久中学校大規模改造については、本年度から3年間で計画的に実施することとしており、本年度は南棟の大規模改造工事を予定しています。

財源は、一部予定していた国庫補助金が不採択となったことから、全額を合併特例事業債の借り入れとし、交付税で措置される予定です。

市指定重要文化財

教育委員会では本年3月16日付で、桃山時代の創建時の姿を継承し、江戸時代中期に再建された餘慶寺薬師堂を瀬戸内市指定重要有形文化財（建造物）に指定するとともに、伝統の技術を継承しつつ独自な表現で備前焼の新たな道を切り開いた、備前焼作家の隠崎隆一（かくれざきりゅういち）氏を瀬戸内市指定重要無形文化財技術保持者（備前焼製作技術）に認定し、4月27日に、指定書および認定書の交付式を開催しました。

今回指定した2件を含めて市指定重要文化財の件数は、72件となりました。教育委員会では今後もこれら貴重な文化財の保存と継承に努めていきたいと考えています。

市指定重要有形文化財に指定された餘慶寺薬師堂

「受けてよかった！」と思える「特定保健指導」へ

メタボ予防＆特定健診ＰＲキャラクター

メタボ予防＆特定健診ＰＲキャラクターの名前を募集しています。
応募方法など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。
HP　http://www.city.setouchi.lg.jp/

特定保健指導（健幸チャレンジ）おすすめポイント

①自己負担なし。無料で受けられます（実費で１万円相当）。
②血液検査や腹部ＣＴ（積極的支援のみ）も無料で実施。
③忙しい人には、短時間でのコースもあります。
④万歩計を支給しますので、すぐに取り組みが開始できます。

特定保健指導（健幸チャレンジ）

市が実施する、40～74歳の瀬戸内市国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査（特定健診）が、6月から始まりました。

特定健診の結果、メタボの危険がある人は、生活習慣病予防の取り組みをすすめる「特定保健指導」を受けることができます。

保健師や管理栄養士が半年間1対1で、あなただけの、あなたのための保健指導を行います。1対1の個別指導が苦手な人には、グループでの指導もあります。

また、本年度から「健幸チャレンジ」として、身近で気軽に受けやすい保健指導を行っていきます。

ライフスタイルに合わせて選べます

「半年間、1対1での指導はしんどい」「自分の行きたいときに指導を受けたい」と、保健指導の受け方については、いろいろな希望をお聞きします。

できるだけ皆さんの要望に応えるために、以下の3つの保健指導を用意しています。自分に合った保健指導を受けるようにしましょう。

▽保健指導の内容など

こんな人におすすめ	名　称	保健指導の内容	備　考
とにかく忙しい人へ	スマート保健指導	集団健診の会場で、結果により特定保健指導対象者の可能性が高い人に、健診後、初回面接をすぐに実施します。	集団健診の会場で、特定健診を受ける必要があります。
1対1でしっかりサポートしてほしい！	健幸チャレンジ相談（個別保健指導）	市の保健師または管理栄養士が近くの公民館やコミュニティセンターまで出向いて指導します。	希望で市内の医療機関で受けることもできます（要相談）。
気軽にみんなで指導を受けたい！	健康カフェ	偶数月の第1火曜日に、健康教室の形で開催しています。申し込みや参加費は不要です（家族・知人も参加可能）。	1時間30分の内容で、健康の話、食事の話、手軽にできる体操と、いろいろ行っています。

健康カフェ

普段、なかなか健康について話す機会が少ないと思います。短い時間ですが、皆さんで気軽に楽しく健康についてお話ししたり、体を動かしたりしてみませんか。

参加費は不要です。お気軽にご参加ください。

▽**日時**　8月2日、10月4日、12月6日、平成29年2月7日（いずれも火曜日）
午前10時～午前11時30分
（午前9時30分受付開始）
▽**場所**　ゆめトピア長船
▽**対象**　瀬戸内市民
※動きやすい服装でお越しください。
※準備の都合上、できるだけ事前にお申し込みください。

問申 **市民課**
☎**0869-24-7096**